

センターだより滋賀

滋賀県立精神保健福祉センター Tel 077-567-5010

Fax 077-566-5370

〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目4番25号

http://www.pref.shiga.lg.jp/e/seishinhoken/

平成26年10月

第15号

目次

- 所長あいさつ…………… 1
- ひきこもり研修会報告、自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳…… 2
- 精神科救急医療電話相談、(障害者)医療福祉相談ワンストップ相談… 3
- 自死遺族支援について考える…………… 4

所長あいさつ

皆様には、日頃から当センターの事業や活動に、ご理解、ご協力、ご鞭撻を賜り、心からお礼申し上げます。

「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本方針を打ち出した「精神保健医療の改革ビジョン」が国から示されて10年が経過しました。平成26年4月1日から改正精神保健福祉法が施行され、「精神障害者の医療の提供を確保するための指針の策定」「保護者制度の廃止」「医療保護入院の見直し」「精神医療審査会に関する見直し」が実施されています。今後さらに、精神病床の機能分化、精神障害者の居宅等における保健医療サービス及び福祉サービスの提供、医療従事者を精神障害者の保健福祉に関する専門的知識を有する者との連携、その他良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供の確保等が定められていきます。

これからの精神保健福祉行政の具体的課題には、長期入院精神障害者の地域移行、アルコール健康障害対策基本法に関連したアルコール問題対策、刑の一部の執行猶予制度の対象者となる薬物依存対策、精神障害者アウトリーチ推進、等々があります。今日まで滋賀県立精神保健福祉センターが取り組んできた各種精神保健福祉相談、技術協力、精神科救急、自殺対策、アディクション対策、思春期対策、手帳や審査会などの法的業務、調査研究、その他、昨年開設した滋賀県障害者医療福祉相談モール（ひきこもりや知的障害者等に対する専門性の高い支援・連携、相談のワンストップ化）事業の充実も必要です。当然のことながら、このような様々な精神保健福祉対策は、関係機関との連携なくしては成り立ちません。支援のネットワークは市町、保健所を中心とした県機関、病院、その他の様々な関係機関、さらに教育、労働、司法等と協力していくことで拡充していきます。滋賀県の精神保健医療福祉が日本のモデルとなるよう、地域保健活動の中核として精神保健福祉センターが役割を果たせるよう、センター職員とともに努めていきたいと思っております。関係者の皆様のご協力、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



お知らせ

アディクション関連問題従事者研修会（自殺対策従事者研修会）のお知らせ

◆平成26年12月2日（火）PM ※時間、その他詳細は決まり次第、当センターホームページ等でお知らせします。

内容：危険ドラッグ、処方薬依存についての講演、他

講師：国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部
心理社会研究室長 嶋根 卓也 先生

場所：滋賀県庁東館7階 大会議室

◆平成26年12月19日（金）PM ※時間、その他詳細は決まり次第、当センターホームページ等でお知らせします。

内容：アルコールと自殺、アルコール健康対策基本法の動向等についての講演、他

講師：ひがし布施クリニック 院長 辻本 士郎 先生

場所：滋賀県立精神保健福祉センター 研修室

申込み(問い合わせ)は、滋賀県立精神保健福祉センター（077-567-5010）までお電話下さい。



ひきこもり等困難を有する子ども・若者支援に関わる支援者研修会を実施しました！！

近年、子ども・若者をめぐる環境は大きく変化し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の問題は深刻な状況にあります。こうした子ども・若者を支援するためには、様々な機関がネットワークを形成し、適切なタイミングで必要な支援を行っていく事が求められています。今回、平成26年6月～7月にかけて4回シリーズで支援者研修会を開催しました。子ども・若者の問題全体をとらえるために、その内容は、発達障害、思春期精神保健、非行、虐待、若者の自殺、ひきこもりと多岐にわたりました。また、シンポジウムとして「10代の若者支援のあり方を考える」というテーマで、様々な分野からご報告を頂きました。単位制高校でのサポート体制、市町発達支援室・発達支援センターでの教育との連携体制、家族会の活動や市社協での新しい若者の居場所の取り組みなどの内容はさまざまでした。

実172名、延278名の参加があり、アンケートにはたくさんのご意見を頂きました。特に、ネットワークの必要性や、分野（教育、福祉、医療等）をこえての支援者のつながりの大切さ、義務教育終了後の10代の支援の場の不足を指摘するご意見が多かったように思います。今後もこうした研修会を継続し、子ども若者支援のネットワークを作っていくと考えています。



お知らせ

これからの公開講座の予定



	日 時	内 容	講 師	会 場
第1回	平成26年 11月12日(水) 13:30～16:00	不登校・ひきこもり 家族の元気を取り戻そう	白梅学園大学 長谷川 俊雄氏	近江八幡市 文化会館 近江八幡市出町366
第2回	平成26年 12月20日(土) 13:30～16:00	①若者の生きづらさと 社会の課題 ②経験者からのメッセージ	岐阜大学 南出 吉祥氏 ひきこもりピアサポーター	米原市公民館 米原市下多良3-3
第3回	平成27年 1月22日(木) 13:30～16:00	若者を独りで悩ませない 地域の仕組み ～学校連携事業を通じて～	札幌市若者支援総合センター 松田 考氏	守山市 防災コミュニティセンター 守山市石田町377-1
第4回	平成27年 1月31日(土) 10:00～16:30	若者のつどい ～共につくる未来へ～ ①講演の部 ②対談 ③分科会	NPO法人D×P 今井 紀明氏 立命館大学 山本 耕平氏	滋賀県立 男女共同参画センター 近江八幡市鷹飼町80-4

対象：どなたでもご参加いただけます。申込み(問い合わせ)は、滋賀県立精神保健福祉センター内ひきこもり支援センター（077-567-5058）までお電話下さい。

自立支援医療(精神通院)の認定および精神障害者福祉手帳の交付状況

平成25年度末現在、各二次医療圏域別、自立支援医療(精神通院)受給者数、精神障害者保健福祉手帳所持者は下記の通りです。申請等の相談は各市町担当窓口までお問い合わせ下さい。

	自立支援医療(精神通院)受給者							精神障害者保健福祉手帳所持者			
	器質性精神障害 F0	精神作用物質使用による障害 F1	統合失調症 F2	気分障害 F3	てんかん G40	その他	計	1級	2級	3級	計
大津	113	102	1,132	2,018	299	659	4,323	187	1,272	520	1,979
湖南	102	57	947	1,674	282	579	3,641	136	968	415	1,519
甲賀	34	26	428	566	130	314	1,498	54	459	177	690
東近江	51	41	694	877	164	472	2,299	89	728	301	1,118
湖東	39	21	478	562	145	352	1,597	39	513	266	818
湖北	57	27	540	472	155	265	1,516	67	562	236	865
湖西	17	9	208	214	61	109	618	19	221	64	304
合計	413	283	4,427	6,383	1,236	2,749	15,492	591	4,723	1,979	7,293

精神科救急医療電話相談のご案内

精神科救急医療相談は、県内にお住まいになられていて、休日または夜間に救急的に精神科受診を希望される精神疾患のある方やそのご家族などのための相談電話です。相談内容から必要に応じて医療機関の紹介や受診指導を行います。なお、平日昼間においては、お住まいの地域の保健所などにご相談下さい。



電話 077-566-1190

<受付時間> 平日夜間：18時30分～21時30分

休日（土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日）

9時30分～12時00分、13時00分～17時00分、
18時30分～21時30分

◇相談実績◇

平成22年度	308件
平成23年度	417件
平成24年度	399件
平成25年度	666件

◇平成25年度相談内容◇

診察(入院・外来)してほしい	82件
医療機関を紹介してほしい	25件
対応方法を教えてほしい	67件
状態を聞いてほしい	457件
その他	35件
計	666件

◇平成25年度相談への対応◇

かかりつけ医へ相談するようアドバイス	31件
当番病院・診療所を紹介	18件
当番以外の医療機関を紹介	9件
その他の機関を紹介	3件
電話相談のみ	605件
計	666件

(障害者) 医療福祉相談ワンストップ電話相談のご案内

(障害者) 医療福祉相談ワンストップ相談は、県内にお住まいになられていて、病気や障害が特定されていない段階でどこに相談をしていいのかわからないご本人やご家族からの相談を受け付けています。また、市町や地域の相談支援機関、障害福祉サービス事業所等で対応にお困りの相談等を受け付けています。

電話 077-569-5955

<受付時間> 平日(月曜日～金曜日)：9時～16時

※ただし、祝日、年末年始は除く



◇相談・支援結果◇

	相談者数 (実人数)	支援結果内訳			
		延支援回数	電話相談(実人数)	面接件数(実人数)	ケース会議(実人数)
H25.7～H26.3	84	309	84	22	16
H26.4～H26.6	26	75	26	4	1
計	110	384	110	26	17

電話相談を入りに、約3割の方にご本人ご家族との面接相談を行いました。また、原則ご本人ご家族のご了解のもと各関係機関や関係者と連絡調整や、ケース会議を行っています。

◇平成25年度相談者 年齢別・障害確定別区分別◇

年代	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	不明	合計
件数(%)	21(25.0)	18(21.4)	21(25.0)	10(11.9)	9(10.7)	5(6.0)	84
障害未確定	7(8.3)	6(7.1)	9(10.7)	6(7.1)	3(3.6)	1(1.2)	32(38.1)
障害確定	14(16.7)	12(14.3)	12(14.3)	4(4.8)	6(7.1)	4(4.8)	52(61.9)

10歳代から50歳代まで幅広く相談をお受けしています。10歳代の相談では、知的障害、発達障害、精神疾患のいずれかが疑われたり、被虐待経験の疑いのある方が他の年代と比べると多い傾向にありました。

地域において、10歳代から30歳代の方で生活のしづらさを抱えながらもご本人やご家族がSOSを出すことが出来ないまま、お困りの方が埋もれている可能性が伺われました。

また、知的障害、発達障害、精神障害などの障害が確定されていた方は、半数を占めていました。

市町や地域の相談支援機関からの相談は、障害が確定されている場合には多い傾向にありました。

自死遺族支援について考える

全国では、自殺者は減少傾向ですが、滋賀県では毎年 300 人前後の人が自死(自殺)で亡くなる状況が続いています。自死は、遺された人々にも深い心の傷を残し、大きな心理的影響を与えます。1 人が自死で亡くなると、少なくとも周囲の 5~6 人に強い影響を与えと言われており、滋賀県内でも、少なくとも毎年 1,500 人以上の方が自死による心理的影響を受けていると推測されています。この心理的影響は、長年に渡り、辛く苦しい思いを抱え続けている方も少なくありません。そのため、遺された人々の苦痛の和らげ、癒すための支援が必要となってきます。

自死遺族の心理と感情

遺された家族や周囲の人が、以下のような感情を抱くことが多いと言われています。

① 自責感

「あの時、自分が気づいてさえいたら・・・。」「なぜ、あの時こうしなかったのだろう・・・。」

② 孤立感

「こんな苦しい思いをしているのは自分だけかもしれない。」「知り合いに何て伝えればいいんだろう・・・。」

③ 亡くなった方や周囲への怒り

「自分をこんな辛い目にいわせるなんて、許せない。」「あの時、あの人がこうしてくれていれば死ななかつた。」

④ 混乱・不安

「自死したなんて信じることができない。」「これからどうやって生きていけば良いんだろう・・・。」

遺された家族や周囲の人々がその体験を語ったり、分かち合うことは、上記のような気持ちや感情を和らげることにつながると言われています。しかし、実際は、自死遺族は、自責感や周囲からの偏見などがあり、語ったりすることが十分にできないことがあります。

自死遺族の回復のために

自死遺族が抱く感情や気持ち、体験について、分かり合える人に語り、分かち合い、受け止めてもらうことは大切なことです。また、同じ立場にある方々と話すことは、こうした気持ちや思いを感じているのは自分だけではないと知り、自死遺族が生きていく希望につながることもあります。援助者として、友人・知人として、遺族が体験する感情や気持ちについて理解を深め、自分に何ができるかを一度、考えてみませんか。

お知らせ

滋賀県自死遺族支援フォーラムの開催

自死遺族の支援を考える機会の一つとして、自死遺族支援フォーラムを下記のとおり開催します。

日 時：平成 26 年 11 月 22 日(土) 13:30~16:30 (受付 13:00~)

場 所：アクティ近江八幡 多目的ホール(近江八幡市鷹飼町四丁目 4-5)

内 容：①講演(13:35~15:00)

「自死(自殺)の現状と自死遺族支援について」

講師：清水新二氏(放送大学客員教授、奈良女子大学名誉教授、
NPO 京都自死・自殺相談センター理事長)

②シンポジウム(15:15~16:30)

テーマ「地域ぐるみで考える~自死遺族支援の大切さ~」

シンポジスト(予定)：北野充氏(北野医院院長、検案医)、凧の会おうみ(滋賀県自死遺族の会)、東近江保健所、精神保健福祉センター

申込み：滋賀県立精神保健福祉センター(077-567-5010)にお電話で申し込み下さい。



凧の会おうみ(滋賀県自死遺族の会)分かち合い定例会

大切な人を自死で亡くした遺族が悲しみや自責の念、怒りなどの思いを語り合う「分かち合い」を行っています。

日 時：毎月第 3 土曜日 14:00~16:00(受付 13:30~) 申込み：不要、参加費：300 円

場 所：アクティ近江八幡 2 階(近江八幡市鷹飼町南四丁目 4-5)

問合せ：滋賀県立精神保健福祉センター(077-567-5010)